（別紙２）

令和６年　　月　　日

岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託プロポーザル参加申込書

岐阜県・市町村ＤＸ推進連絡協議会長　様

（参　加　申　込　者）

所在地

法人等名

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

連絡先　（電話番号）

（電子メール）

私は、「岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託」プロポーザル募集要項に基づき、プロポーザルに参加します。

（別紙３）

共同体構成員届出書

令和６年　　月　　日

岐阜県・市町村ＤＸ推進連絡協議会長　様

共同体の名称

構成員（代表者）住　所

名　称

代表者氏名

印

構成員　　　　　住　所

　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　代表者氏名

印

構成員　　　　　住　所

　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　代表者氏名

印

* 構成員の数に応じて加筆・修正ください。

　このたび、「岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託」のプロポーザルに参加するため、共同体を結成しましたので届け出ます。

（別紙４）

岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託に関する

共同体協定書

令和６年　　月　　日

第１条

（目的）

第２条

（名称）

第３条

（所在地）

第４条

（成立の時期及び解散の時期）

第５条

（構成員の名称及び所在地）

第６条

（代表者の名称）

第７条

（代表者の権限）

第８条

　（構成員の責任）

第９条

（権利義務の制限）

第10条

（構成員の脱退に対する措置）

第11条

（構成員の破産又は解散に対する措置）

第12条

（協定書に定めのない事項）

令和６年　　月　　日

構成員（代表者）　住　所

　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　代表者氏名

印

構成員　　　　　　住　所

　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　代表者氏名

印

※上記条項を参考に共同体の協定書を作成し、写しを提出してください。

（別紙５）

共同体委任状

令和６年　　月　　日

岐阜県・市町村ＤＸ推進連絡協議会長　様

共同体の名称

構成員（代表者）　住　所

　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　代表者氏名

印

構成員　　　　　　住　所

　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　代表者氏名

印

　私は、下記の共同体代表者を代理人として定め、当共同体が存続する間、次の権限を委任します。

受任者

　　　　　　　　住　所

共同体の代表者　名　称

　　　　　　　　代表者氏名

委任事項

１　「岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託」に係る参加提出書類の作成及

び提出

２　岐阜県との契約の締結

３　委託業務についての委託料の請求及び受領

受任者印

（別紙６）

令和６年　　月　　日

岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託

プロポーザル参加辞退届

岐阜県・市町村ＤＸ推進連絡協議会長　様

（参　加　申　込　者）

所在地

法人等名

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

連絡先　（電話番号）

（電子メール）

私は、「岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託」プロポーザル募集要項に基づき、プロポーザルについて参加を辞退します。

別紙７

岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託に係る

デモンストレーション動画作成シナリオ

【留意事項】

○ 画面の映像のみを映し出すこと（操作者の手元等の収録は不要）。

○ 画面はパソコンからの操作を基本とするが、１（２）のシナリオについて

は、スマートフォンからの操作画面で動画を作成すること。

○ システム動作を確認するため、途中動作の省略は行わないこと。

○ 説明は、簡素なテロップまたは簡潔な音声での説明によるものとし、効果音

の挿入やシステムで使用されない強調表示は利用しないこと。

○ シナリオのうち、指定のない事項については、必要に応じて任意で設定する

こと。

○ シナリオ中でメール等による施設利用者又は施設管理者への通知が発生す

る場合は、その内容も動画に含むこと。

○ 各処理段階において、関連するサポート機能等がある場合は適宜紹介するこ

と。

○ シナリオ「１空き情報参照と施設予約」「４予約台帳管理」の動画は１０分

程度、「２抽選申込」、「３予約キャンセル」、「５施設利用者管理」の動

画は５分程度とし、全体で４０分以内の動画とすること。

○　デモ動画は再生可能なファイル形式（.wmv、.mpeg、.wav、.mp3、 .mp4、

.mov、.avi、.webm）により作成し、協議会が別途指定する方法で動画データ

を提出すること。

【施設利用者編】

１　空き情報参照と施設予約

（１）施設利用者が行う施設の検索、空き状況参照および予約申込（パソコン操

作）

①複数の自治体から利用目的を指定して施設を横断検索し、空き状況につい

て期間を指定して確認する。

②空き状況の確認後、施設の予約を行う。

（２）施設利用者が行う施設の空き状況確認および空き施設の予約（スマートフ

ォン操作）

①複数の自治体から利用目的を指定して施設を横断検索し、空き状況につい

て期間を指定して確認する。

②空き状況の確認後、施設の予約を行う。

２　抽選申込

（１）施設利用者が行う抽選申込、抽選結果の確認および本予約登録

①抽選予約対象の施設に対し抽選申込を行う。

②抽選時期が到来した後、抽選結果の確認を行い、当選していたものとして

本予約登録を行う。

３　予約キャンセル

（１）施設利用者が行う自身の予約状況の確認および予約のキャンセル

①施設利用者自身の予約内容一覧を確認する。

②予約内容一覧から施設を選択し、予約のキャンセルを行う。

【施設管理者編】

４　予約台帳管理

（１）施設管理者が行う施設の予約状況確認および予約登録

①施設管理者が自身の管理する施設の予約状況を確認する。

②空いている施設に対し施設管理者権限で予約登録を行う。

③予約済みの施設に対し施設管理者権限で予約をキャンセルする。

（２）予約の審査および本予約

①施設利用者が行った仮予約を審査し、本予約の設定を行う。

５　施設利用者管理

（１）施設管理者が行う施設利用者情報の登録と各種権限等の設定

①施設管理者権限で施設利用者の情報を登録する。

②施設利用者に対して優先予約の可否や予約制限、減免割増といった権限の

　設定を行う。

以上

**別紙８**

**岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託に係る**

**デモンストレーション動画審査要領**

**１．基本的な考え方**

　　　提案者それぞれの施設予約システムの画面構成や操作性等を一定のシナリオに沿って実際にシステムを操作するデモンストレーション動画で評価するものとする。

**２．着目点**

　（１）基本性能

1. 画面構成について

* 画面上で入力しなければならない欄の大きさが小さくないか。
* 画面上で操作しなければならないボタンが小さくないか。
* 幅広い世代の利用者を想定し、視認性が確保された画面であるか。

1. 操作性の説明について

* 文字入力などを除き、基本的にマウス操作でシステムの操作が可能であるか。
* マウスが使用不可能な状況の際、パソコンに付属するタッチパッドやTabキー等の操作で作業をすることに支障はないか。

　（２）施設予約機能

1. 【施設利用者からの観点】

* マニュアルを確認せずとも最低限の操作が直感的に行えるか。
* 利用者登録情報を再利用するなどし、最低限の操作・入力で予約申込や抽選申込等が行えるか。
* 誤入力や誤操作を行うことがないよう配慮されているか。
* 幅広い世代の利用者を想定し、視認性が確保された画面であるか。
* スマートフォンからの操作画面については、スマートフォンでの閲覧や操作を考慮した画面構成、配色、フォントサイズ、ボタン配置等となっているか。

1. 【施設管理者からの観点】

* 空き状況の確認や予約の申し込み、キャンセルなど、電話対応や窓口対応に必要となる機能がスムーズに利用できるか。
* 予約の承認や取消しなどの際に、誤ってボタンを押すことがないように配慮されているか。

**３．採点の考え方**

「２　着目点」を基に、各提案を順位付けし、配点は参加する提案者数により以下のとおり採点するものとする。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 提案社数 | １位 | ２位 | ３位 | ４位 | ５位 |
| １社 | ３００ |  |  |  |  |
| ２社 | ３００ | １５０ |  |  |  |
| ３社 | ３００ | ２００ | １００ |  |  |
| ４社 | ３００ | ２２０ | １４０ | ６０ |  |
| ５社 | ３００ | ２４０ | １８０ | １２０ | ６０ |
| ６社 | ３００ | ２２５ | １５０ | ７５ | ０ |

**別紙９**

**岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託に係る**

**提案書審査要領**

**１　基本的な考え方**

　　　県及び市町にとって最適な事業者を選定するため、提案内容を評価する「提案点」、システムの操作性を評価する「操作点」、見積価格を評価する「価格点」の合計（総合評価点）の最も高い提案者を契約先候補者とする。

（１）提案点（構成員が評価）

提案点は、岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託プロポーザル評価会議構成員が別表「評価項目及び評価基準」に基づき「１　体制に係る提案」及び「２　サービス要件に係る提案」の提案内容を評価する。提案点の満点は計４００点とする。

　（２）操作点（構成員が評価）

操作点は、提出された「操作デモンストレーション動画」を別途定める動画審査要領（別紙８）のとおり評価する。操作点の満点は計３００点とする。

　（３）総合評価点の最も高い者が２以上あるときの対応

　　　　　価格点が高い者を契約先候補者とする。なお価格点も同点の場合は、同者らによるくじ引きにより決定する。

**２　価格点（事務局が評価）**

　価格点は、見積金額を予定価格で除して小数点以下第５位を切り捨てて得た値を１から減じて得た値に、見積価格に対する得点配分を乗じ、小数点以下第１位を四捨五入して得た値とする。価格点の満点は計１００点とする。

見積額

予定価格

価格点総点（１００点）

×

１ －

｝

）

｛

＝

（

価格点

別紙１０

電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書

　電子契約サービスを利用して、岐阜県と電子契約を締結することに同意します。

　なお、契約担当者及び契約締結権限者の承認に利用するメールアドレス等は以下のとおりです。

１　契約名（事業名、発注案件名等）

２　契約担当者

　　氏　　　　　名：

　　メールアドレス：

３　契約締結権限者

　　氏　　　　　名：

　　メールアドレス：

※「２　契約担当者」の欄に記載いただいたメールアドレスあてに、電子契約サービスから契約内容確認依頼メールが、「３　契約締結権限者」の欄に記載いただいたメールアドレスあてに、契約内容承認依頼メールが届きます。

※契約担当者と契約締結権限者が同一の場合、「２　契約担当者」の省略が可能です。

岐阜県知事　様

年　　月　　日

住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名